

第37期 決算公告

平成28年2月17日
香川県高松市春日町1378番地
四国キャンティーン株式会社
代表取締役社長 渡部 敬三

貸借対照表

[平成27年12月31日現在]

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	1,390,129,110	流 動 負 債	1,018,463,174
現金及び預金	423,330,695	買掛金	385,470,084
売掛金	176,799,426	一年以内に返済予定の長期借入金	156,000,000
商品	432,937,458	未払金	297,737,750
貯蔵品	7,694,915	未払費用	33,194,883
前払費用	150,721,695	未払法人税等	11,447,149
未収入金	171,044,141	預り金	91,306,208
繰延税金資産	27,213,645	未払消費税等	43,307,100
短期貸付金	9,136	固 定 負 債	281,711,428
その他	405,483	長期借入金	125,000,000
貸倒引当金	△ 27,484	長期未払金	127,942,000
固 定 資 産	1,457,659,831	長期預り金	3,000,000
有 形 固 定 資 産	1,129,226,032	退職給付引当金	25,769,428
建物	26,088,423	負 債 合 計	1,300,174,602
建物付属	3,292,972	純 資 産 の 部	
構築物	373,627	項 目	金 額
車輛及び運搬具	9,609,676	株 主 資 本	1,533,851,998
販売機器	868,329,073	資本金	100,000,000
工具器具及び備品	11,156,503	資本剰余金	66,000,000
土地	170,101,798	資本準備金	66,000,000
建設仮勘定	40,273,960	利益剰余金	1,367,851,998
無 形 固 定 資 産	726,811	利益準備金	26,050,000
のれん	569,311	その他利益剰余金	1,341,801,998
ソフトウェア	157,500	別途積立金	1,074,000,000
投資その他の資産	327,706,988	繰越利益剰余金	267,801,998
投資有価証券	100,596,319	(うち当期純損失)	(49,244,439)
差入保証金	15,483,331	評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,762,341
長期前払費用	153,825,291	その他有価証券評価差額金	13,762,341
繰延税金資産	54,474,288	純 資 産 合 計	1,547,614,339
その他	11,405,577	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,847,788,941
貸倒引当金	△ 8,077,818		
資 産 合 計	2,847,788,941		

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品・・・主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、販売機器については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両・・・・・・・・・・ 5年

販売機器・・・・・・・・ 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌会計年度から費用処理す

ることとしております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。